

会		議		記		録	
会議の名称		予算特別委員会 総務文教分科会			会議場所 第3委員会室		
					担当職員 数井		
日 時	令和6年3月14日（火曜日）			開 議		午前10時20分	
				閉 議		午後 4時 6分	
出席委員		◎小林 ○竹内 浅田 原野 松山 三上 山本 福井					
理事者 出席者		井上事務局長、数井事務局次長、野澤議会事務局副課長兼総務係長事務取扱 加藤議会事務局副課長兼議事調査係長事務取扱 野々村会計管理室長、森岡財産管理課長、山内会計課長、松井公用車管理担当課長、 中野会計課副課長兼出納係長事務取扱、横山財産管理課資産マネジメント係長 垣見市長公室長、岸秘書課長、服部広報プロモーション課長、川内人事課長、 篠部SDGs創生課長、三宅ふるさと納税担当課長、池永秘書課主幹、中澤秘書課秘書係長 眞理谷広報プロモーション課副課長兼広報広聴係長事務取扱 谷口人事課副課長兼能力開発係長事務取扱、八木人事課人事係長、小梯人事課給与係長 橋本SDGs創生課定住・SDGs推進係長 田中政策企画部長、山口企画調整課長、木村財政課長、谷口情報政策課長 白崎企画調整課企画推進係長、笠井企画調整課企画経営係長 小森財政課予算係長、西川財政課財務係長、 佐藤情報政策課副課長兼デジタル推進係長事務取扱、串崎情報政策課情報システム係長					
事務局		井上事務局長、数井事務局次長					
傍聴者		市民 1名		報道関係者 0名		議員0名	

会 議 の 概 要

10:20～

1 開議

【事務局日程説明】

2 議案審査

10:21～

【議会事務局】

<議会事務局長>

令和6年度予算、議会費における予算編成基本方針と重点施策について説明する。最初に、令和6年度予算編成に係る議会費の基本方針であるが、亀岡市議会では、二代表制としての議会の役割を果たすため、亀岡市議会基本条例に基づき、市民福祉の増進を究極の目的として、積極的な議会活動を進めていただいている。令和6年度は第18期議員2年目となる年度であり、これまでの議会活動を継続、発展させるとともに、多様な市民ニーズを的確に捉え、さらなる議会機能の充実、強化に努めるための議会活動経費として予算編成を行ったところである。次に、令和6年度予算の重点施策を4項目としている。1点目、議会だよりの継続発行、2点目、

インターネットによる議会映像配信の実施により、議会の審議状況を公開し、議決責任や説明責任を果たす。3点目、タブレットの活用によるペーパーレス化の推進。4点目、議場設備更新業務の実施である。なお、議会費については、事務事業評価や指摘要望事項等はなかった。この後、次長から令和6年度当初予算施策の概要に基づき説明させていただくので慎重な審査をよろしくお願いします。

(1) 第1号議案 令和6年度亀岡市一般会計予算（議会事務局所管分）

議会事務局次長 説明

10：40

《質疑》

＜三上委員＞

議会モニター制度が始まるに当たり、令和6年度から議員はペーパーレス化にする予定であるが、モニターへは紙資料を配付するのか、それともタブレットを導入するのか。

＜議会事務局次長＞

令和6年度から基本的にペーパーレスという形を予定しているが、議会モニターの資料は紙になると考える。

＜松山委員＞

議場改修に係る財源としてのデジタル田園都市国家構想交付金のタイプは何か。

＜議会事務局次長＞

タイプ1で申請中であり、3月末には不採択かどうかの決定がされる予定になっている。

（質疑終了）

（市長質疑項目）

なし

10：47

（議会事務局移動）

10：48～

【会計管理室】

＜会計管理室長＞

まず初めに会計管理室における基本方針等について説明する。財産管理課において公共施設マネジメント、公の施設の指定管理に関する事務、債権管理の関連事務、市有地、公有車の管理等の事務を行っており、会計課においては出納事務をはじめ公金管理運用の事務を所管している。基本方針としては、1つに普通財産等の適正管理に努めるとともに、積極的な活用、処分を推進していくこと。2つ目、公有車の適正管理と安全運転実践の啓発を実施し、日常点検を適切に行うことにより、公有車の安全確保を図ること。3つ目、公共施設等のマネジメントや債権管理の適正化を推進すること。4つ目、全庁横断的な会計事務の適正化をさらに推進することなどである。当室の指摘要望事項等はない。この後、各課長から令和6年度当初予算施策の概要に基づき説明させていただく。

(1) 第1号議案 令和6年度亀岡市一般会計予算（会計管理室所管分）

《質疑》

＜松山委員＞

E V車の充電場所について、現在何台あるのか。また、今後増やす場合に幾ら必要と考えているのか。

＜公用車管理担当課長＞

現在、E V車に対する充電場所として、保健センターに2基、本庁舎の地下1階に2基、地下2階に2基の合計6基ある。今後、充電場所を毎年少しずつ増やしていきたいと思っているが、ただ電気の容量の関係から、庁舎の電力設備自体の課題もあり、どうするかは検討中である。

＜松山委員＞

1基の充電器で何台賄うことができるのか。

＜公用車管理担当課長＞

詳しくは調査をしないといけないが、1か月で料金的には30円から40円であるので、大きな電力の消費はないと思っている。200ワットの普通充電で、約8時間で充電できるが、急速充電器を導入することになれば、ワット数も上がり電力消費量が増えることになる。本庁舎内に72台の公用車が収納されており、全てをE V車にしてコンセントをつけることは不可能であるが、庁舎管理の担当課と調整をしつつ進めていきたい。

＜福井委員＞

総務事務経費の財源として、諸収入81万5,000円は電算管理収入であると説明されたが、どのような収入か。

＜財産管理課長＞

財産区の出納事務のために財産区財務処理電算システムを導入しており、その維持管理負担金として、各財産区からいただいているものである。

＜竹内委員＞

電気自動車が普及している中で、今後の公用車の更新計画は。

＜公用車管理担当課長＞

公用車については、15年以上かあるいは10万キロメートルの走行を目安に更新している。そういった状況で電気自動車への変換については、各課の抱えている業務と関わっており、現状の電気自動車では、カタログデータにおける航続距離が最長で180キロメートルとなっているが、実証実験したところ、平地で約160キロメートルであり、山間部ではより消耗率が上がってくることになる。山間部へ行く事業が多い課では、電気料がもたない形となり、平坦地で短距離の走行を繰り返すような課の公用車は電気自動車としていくなどの計画としている。これから先、電気自動車の性能がよくなり、航続距離が伸びてくれば、それに合わせて更新計画を立てていくことになる。

＜竹内委員＞

今後の課題は。

＜公用車管理担当課長＞

現在、子育て支援課と広報プロモーション課に1台ずつ電気自動車を配置しており、もう1台は、財産管理課が所有しての共用車として運用している。広報プロモーション課と子育て支援課に確認したところ、運用自体に不満はないとのことで、平た

んな道を走ることが多い課に関しては問題がないということになるが、遠距離や山間部へ行くには航続距離が少ない点が大きな問題点と思っている。

<松山委員>

歳入の土地建物貸付料について、金額の見直しの状況はどうか。

<財産管理課長>

固定資産税の評価額に対して見直しをしているが、一部同額で継続している箇所もある。

<松山委員>

そういった交渉は何年程度で行っているのか。

<財産管理課長>

固定資産評価額の改定が3年ごとであり、それに合わせて実施している。

<松山委員>

最近では路線価などが上昇していると思うがどうか。

<会計管理室長>

相続税路線価になるが、J R 亀岡駅の南口において、令和4年度は平方メートルあたり14万円だったが、令和5年度は13万5,000円に下がっている。J R 亀岡駅北が10万5,000円で、令和4年度と5年度は同額である。

<原野委員>

施策の概要の1ページ、会計事務経費の総合振込データ伝送基本料と使用料の内訳は。

<会計課長>

総合振込データ使用料34万1,000円の内訳として、ウイルスソフトのライセンス料が1万340円、総合振込データ基本料が月額2万2,000円の12か月で26万4,000円。総合データ伝送使用料が月額5,500円の12か月で6万6,000円となる。

<原野委員>

これは公金振込手数料5万件分のデータ送信料のことか。

<会計課長>

そうである。

<原野委員>

毎年同じ金額か。

<会計課長>

そうである

(質疑終了)

(市長質疑項目)

なし

11:17

(2) 第7号議案 令和6年度亀岡市曾我部山林事業特別会計、第11号議案～第40号議案令和6年度各財産区特別会計

<会計管理室長>

一般会計に引き続き、第7号議案の曾我部山林事業特別会計予算及び第11号議案から第40号議案までの亀岡財産区ほか29財産区特別会計予算について、御説明

させていただく。第7号議案の曾我部山林事業特別会計予算の主な内容としては、財産管理経費等である。また、第11号議案から第40号議案の亀岡財産区ほか29財産区特別会計予算については、予算総額8,868万1,000円、対前年度比12.3%の減額予算となっている。予算の主な内容については、山林の管理に要する財産管理経費や、財産区等基金積立金、また関係地域における自治振興のための助成経費となっている。詳細について、財産管理課長が説明する。

財産管理課長 説明

11:33

〈質疑〉

＜原野委員＞

篠財産区などで計上されている分収造林事業とは何か。

＜財産管理課長＞

分収造林とは、国以外の者が国有林に木を植えて一定期間育て、成林後に販売し、その利益を国と造林者、所有者である財産区とで事前に締結した契約に基づき、一定の割合で分収する制度である。

＜福井委員＞

財産区の会計から自治振興費として自治会などに支出しており、本来こういう形がよいのではないかと思っているが、担当課としての所見は。

＜財産管理課長＞

財産区の運営について、基本原則として、財産区の住民の福祉の向上を挙げており、財産区の住民の全体の福祉が向上するような目的で使用しなければならないとなるところであり、その財産区の財源なり力量に応じた形で住民へ還元されていると思っている。

＜福井委員＞

新しい委員もいるため、30財産区と曾我部山林が別会計となっている理由を説明願う。

＜財産管理課長＞

曾我部山林事業だが、経過としては、亀岡市が市制を施行する以前の話になるが、昭和29年に当時の曾我部村に寄附された山林、学校林、それらが曾我部山林になるが、暫定措置として曾我部農協に寄附されている。その後、曾我部農協に広域合併計画が持ち上がったことから、昭和34年、曾我部農協から亀岡市に当該山林の寄附の申出があり、市も受託したところである。しかし、ほかの財産区は市の合併のときに財産処分に関する協議に基づき設置しており、曾我部農協からの寄附がすでに市制施行後であったことから、財産区を設置することができず、昭和35年に亀岡市山林管理及び処分に関する特例条例を設定して、財産区に類似した形で曾我部山林を管理しているものである。

(質疑終了)

(市長質疑項目)

なし

11:40

(会計管理室退室)

(休憩)

11:40～13:00

13:00～

【市長公室】

<市長公室長>

令和6年度当初予算の市長公室の基本方針として、引き続き平和事業の推進、デジタルマーケティングを積極的に活用したシティプロモーションと市政情報の効果的な発信、ふるさと納税による税収の確保と地域活性化の促進、移住定住支援事業の推進、働きやすい、働きがいのある職場と効率的かつ適正な職場環境の維持に取り組んでいく。重点戦略としては、市制70周年記念事業として、市勢要覧の制作、広報事業として、市の認知度向上へプロモーションの推進と広報情報発信の強化に向けた広報紙とLINE機能の拡充を図る。移住定住促進事業として、特設移住サイトや移住者支援施策の維持に努めるとともに、SDGs未来都市として、SDGsの推進強化に取り組む。ふるさと納税の推進としては、ポータルサイトの追加と市内事業者と返礼品拡大に取組を進めていく。当初予算の編成について、秘書課では平和推進経費、自治振興経費、広報プロモーション課では広報経費、広聴経費、人事課では、人事管理経費、SDGs創生課では移住・定住促進経費、ふるさと力推進経費、SDGs推進経費を所管している。市政70周年を見据えた新たな事業も計画している。当室の指摘要望事項等はない。詳細は各課長から説明をさせていただく。

(1) 第1号議案 令和6年度亀岡市一般会計予算（市長公室所管分）

各課長 説明

13:43

《質疑》

<松山委員>

3ページ、ふるさと納税について、物流の面でコストが上がってきており、2024問題もある中で、どのような影響が考えられるか。

<SDGs創生課長ふるさと納税担当課長>

物流コストの上昇は経費を圧迫する大きな課題になっている。返礼品の構成について、本市の地域資源では、生鮮品やお米の定期便などが主であり、送料の割合が大きいところであるが、それを伸びしろと捉え、強化しながら、ほかのジャンルを開拓していく。新たにポータルサイトを3サイト導入し、それぞれ経費面でのメリットが生かせるサイトであることから、その辺りを強め、全体でカバーしていきたいと考えている。また、2024年問題に伴う影響も考えられ、さらに返戻率の引下げも実施されるかもしれないため、いろいろな動きを注視していきたい。

<松山委員>

4ページ、ふるさと力向上経費のプロモーション業務委託料を大幅に減額しているが、あえてコストをかけずにピンポイントでプロモーションをかけることでパフォーマンスの最大化を目指していく考えか。

<SDGs創生課長ふるさと納税担当課長>

プロモーションの重要性はより高まってきており、全国的な競争の中でいかに亀岡市を知っていただけるか、そのポータルサイト内での露出をいかに上げていけるかということで、本来もっと予算を投下していきたい思いはあるが、難しい状況の中で、次年度については、返礼品提供事業者の持っているプロモーション力を取り入

れていきたいと思っており、各事業者に負担していただきながら、自らの商品を発信されることを連携して取り組んでいけないかと模索している。例えば、レビューキャンペーンの実施や何か特典を事業者の負担で送っていただくことなどを考えており、事業者にとっても、自社の広告や宣伝になるため、事業者からの協力を得る中で、さらに連携を高めていければと考えている。

<原野委員>

2ページの文書広報費、市制施行65周年にデジタル版の市勢要覧を作成しているが、閲覧数は。

<広報プロモーション課長>

数字の資料を持ち合せていない。

<原野委員>

市勢要覧は紙媒体で何冊作成するのか。

<広報プロモーション課長>

2, 200部を想定している。

<原野委員>

どのような内容か。

<広報プロモーション課長>

詳細はこれからであるが、65周年のときは文書で亀岡市を紹介していたが、70周年については、できるだけ写真を多く載せ、ビジュアル的に亀岡のよい所を伝えていきたい。

<竹内委員>

1ページの総務事業経費、カリヨンベルの改修について、普段のメンテナンスの状況は。

<秘書課長>

本来、定期的なメンテナンスが必要であると事業者から言われていたものの、予算面からできていない現状にある。直営で出来るメンテナンスをしていたが、音が鳴っていないということが分かり、その修繕を考えている。

<竹内委員>

2ページの広報経費、デジタルマーケティング経費を今年度の倍以上増額しているが、こういったものに軸を置いて強化する予定か。

<広報プロモーション課長>

来年度については、積極的にデジタル広告戦略を展開することとし、特に今年度に引き続き市のイベント、花火大会やバルーンフェスティバル、子育て世帯に向けた移住促進のPRをしていくことに加え、亀岡牛など市の特産品のPRに力を入れていきたいと考えている。亀岡牛については、昨年11月の近畿東海北陸連合肉牛共進会で最優秀賞を受賞しており、認知度向上を図ることで、ふるさと納税につながっていければと考えている。

<竹内委員>

委託事業社は決まっているのか。

<広報プロモーション課長>

プロポーザルで決めていきたい。

<竹内委員>

3ページのふるさと力向上経費、新たに3サイトを立ち上げ計12ポータルサイトで間違いはないか。

<SDGs創生課長ふるさと納税担当課長>

そうである。今年度は10サイトを運用し、途中で1サイトを追加して11サイトになったが、見直しを行う中で2サイトを閉じ、新たに3サイトを入れる予定である。

<竹内委員>

新たな3サイトの特徴は。

<SDGs創生課長ふるさと納税担当課長>

3サイトのうち、それぞれ新たな顧客層を狙うところは共通しているが、1つには、JR東日本が運営しているJREというサイトであり、主に関東都市圏の顧客に対し、JR東日本の媒体を活用したマーケティングに取り組んでいきたい。ほかに、JALのサイトであり、現在ANAを導入しているが、同様にできるだけ寄附単価の引上げと高額所得者層に訴求していききたいというところで、JALと連携して旅行型商品の開発を進めていききたいという意図である。もう1つはG-Callというサイトであり、主にカタログ媒体によって、富裕層が顧客であるので、本市の主力であるおせち料理などを取り上げていただき、カタログで申し込んでいただけるようなサイトとなっている。今後も最近成長しているサイトの勢いを考慮して導入を検討していきたい。

<原野委員>

同じく広報経費について、メディアプロモーションとしてテレビ番組が今年度よく放映されたが、次年度の詳細な計画は。

<広報プロモーション課長>

今のところ「旅サラダ」と「newsおかえり」、「DAIGOも台所〜きょうの献立 何にする?〜」、「相席食堂」という番組やTVerの広告などを検討しており、これら全てができるわけではないが、より効果的なプロモーションとしていきたい。

<原野委員>

亀岡牛をメインということではないのか。

<広報プロモーション課長>

一例として亀岡牛を出したが、亀岡の特産品などを取り上げていただければと思っている。

<浅田委員>

2ページの移住・定住促進経費の移住者起業支援事業補助金について、問い合わせの状況は。

<SDGs創生課長>

本年度7件の相談があるが、正式には決まっていない。

<浅田委員>

3ページのふるさと力向上経費、食品関係における返礼品が増えている中で、広告と違うといった問い合わせがあってはいけないため、地場産品のチェックを厳しくしたほうがよいと思うが状況は。

<SDGs創生課ふるさと納税担当課長>

返礼品の内容について、案内しているものと違うのではないかというチェックが現実のところできていないため、提供する事業者のページ内容に偽りがないように、法令遵守について全事業者に誓約書をいただいているところである。

<山本委員>

1ページの職員採用試験委託について、障がいをお持ちの方の採用として、国で定められている雇用率に対し、本市の状況はどうか。

<人事課長>

令和5年12月末現在において、法定雇用率は2.6%となっており、亀岡市は2.38%であり、人数に置き換えると1.5人が不足している。その後、障がい者雇用に取り組み、現在は、法定雇用率2.6%を達成している。

<山本委員>

障がいを持つ方の採用試験はどのようにしているのか。

<人事課長>

特別の採用試験は実施しておらず、一般採用試験の中で申し込んでいただく形になっている。なお、会計年度任用職員については、ハローワーク等の紹介のもと、積極的な雇用に努めている。

<山本委員>

2ページの婚活支援事業補助金について、1イベントに対して上限が5万円と聞いたが、同じ団体が別にイベントをされた場合はどうなるのか。

<SDGs創生課長>

1団体が2回され、合計10万円以上の事業費であれば、上限の5万円になる。

<山本委員>

具体的な申請状況は。

<SDGs創生課長>

集まっての事業がなく、インターネットで実施されることがあり、現状申請がない状況にある。

<山本委員>

事業として予算立てをしているが使っていないということであれば、成果としてはどうなのか。

<SDGs創生課長>

PRはしているものの、申請には至らないという状況である。

<三上委員>

障がい者の雇用について、法定雇用率に満たない場合、ペナルティはあるのか。

<人事課長>

計画に対して法定雇用率に満たない場合、文書勧告を受けることになる。勧告が2度されると聞いているが、その後についてどのようになるのか承知していない。

<三上委員>

この雇用率は会計年度任用職員を含めての率か。

<人事課長>

そうである。

<三上委員>

一般会計説明書205ページ、職員数の欄における括弧書き数値は何を示しているのか。

<人事課長>

再任用短時間勤務職員の数を外数で示している。

<三上委員>

同じ資料の212ページ、会計年度任用職員について、報酬と給料の欄があるが、フルタイムの職員が給料で、そうでない職員が報酬の認識でよいのか。

<人事課長>

そのとおりである。

<三上委員>

フルタイムの会計年度任用職員が勤務している部署はどこか。

<人事課長>

市立保育所に勤務しており、担任をしている職員をフルタイムの会計年度任用職員としている。

<三上委員>

フルタイムの職員は、正職員と同じ待遇か。

<人事課長>

ほぼ正職員と同じ状況と記憶しているが、細かい点について即答できない。

<三上委員>

会計年度任用職員は、正規職員と同じように研修の機会が与えられているのか。

<人事課長>

対象外のものもあるが、多くの研修について受けていただけるようにしている。

<原野委員>

施策の概要3ページ、SDGs推進経費におけるSDGs職員研修講師謝礼とアドバイザーへの報酬は同じ人への支払いか。

<SDGs創生課長>

別の方への報酬である。

<竹内委員>

資料2、R6亀岡市当初予算(案)の概要の39ページ、SDGs未来都市亀岡推進事業の欄に新規事業として、「教えてコスモさん！SDGsのアレコレ総集編制作」と「市民向け意識醸成キャンペーン開催MIJISUS」が記載されているが、施策の概要に記載がなかったため、説明を願う。

<SDGs創生課長>

「教えてコスモさん！SDGsのアレコレ総集編制作」の委託料としては、令和3年8月から広報かめおかにおいて同名で掲載をしているもので、令和6年3月時点で32回分掲載されたことから、1つのデジタルブックを制作し、ホームページなどでPRをしていきたいと思っている。「市民向け意識醸成キャンペーン開催MIJISUS」は、SDGsを意識して行動する人をさらに増やしていくために、キャンペーン期間を設けて、インスタグラムなどでMIJISUSというカードツールを使用し、SDGsの接点を見つけられた方がハッシュタグとコメントをつけて投稿していただければ、優秀なものが表彰される仕組みとなっており、報奨金として4万8,000円を考えているところである。

<竹内委員>

MIJISUSのカードはインターネットで販売されているのを見かけるが、市に利益はあるのか。

<SDGs創生課長>

亀岡市のほうに収入はない。

<福井委員>

SDGsについては、SDGs未来都市でもあることから、まず亀岡市の職員に対する認知を深め、順次市民へ啓発をしていくことで進めてきたと思っているが、次年度から所管替えになるとのことで、これまでの取組について、また移管後のことについてどのように考えているのか所見はあるか。

<市長公室長>

まずは職員からSDGsを認識して取り組んでいくことを始め、幾つか目に見える形で認知されてきたと思っている。所管替えについては、第5次亀岡市総合計画の各施策に全てSDGsのマークを入れ、どの施策がどのゴールを目指しているのか

分かりやすくしており、総合計画を担当しているのが企画調整課である点と、行政改革を含め、効率的に職員の負担を減らすため一体的に管理できる点から、政策企画部でSDGsの取組を一括して進めることとしたものであり、これまでの取組を継承し、さらに推進していけると考えている。

<福井委員>

SDGsについては、肝煎りで取り組んできたことであり、これまでの経過や実績をしっかりと引き継いでいただくようよろしくお願いします。

<三上委員>

職員の意識を変えた上で、市民への啓発を広げていくとこれまで答弁があったが、どこまで市民啓発につながったのか疑問がある。日本のSDGsが進まないのは、行政が声をかけるものの、市民主体型になっていないため、住民参画が非常に乏しいことにあると考える。さきほどのカードの取組も1つであると思うが、より広がるように引き継ぎを強く願っている。質問になるが、広報かめおかに関してのもので、月一回の発行に一本化して市民の反応はどのようなになっているのか。

<広報プロモーション課長>

令和3年8月から月一回の発行とし、カラーで写真が多く見やすくなったとの感想があり、また、子育てカレンダーや無料相談カレンダーなどを掲載しており、利便性が高いという声がある。一方、限られたスペースで伝えたい情報を盛り込むと情報量が多過ぎるとか字が小さく窮屈に感じるという感想もある中で、バランスを取りながら発行していきたいと思っている。

<三上委員>

自治会を通じて全戸配布されているが、自治会に入っていない市民へはどのように届けているのか。

<広報プロモーション課長>

市役所などの公共施設に配架するほか、大型商業施設、JRの各駅舎、警察、郵便局、京都先端科学大学などに協力いただき配架している。また、市のホームページやSNSで発信し周知していきたいと思っている。

<福井委員>

今年度予算の施策の概要にオンラインテレビ制作業務委託料が記載されており、来年度予算の施策の概要に記載がないがなぜか。

<広報プロモーション課長>

来年度予算にも計上しているが、主な経費の欄への記載を割愛したものである。

<福井委員>

JRの交通広告掲出について、今、京都駅で出しているキャッチコピーは。

<広報プロモーション課長>

子育て世代の移住をテーマとし、「～ゴクラク亀岡～あなたに亀岡移住という選択を」としてポスターを貼っている。

<福井委員>

先ほど説明があったように、亀岡牛や保津川下り、湯の花温泉といった観光資源を多方面に告知していくことは重要で、例えば、北大阪急行電鉄南北線の箕面萱野駅が新しく開業するため、そちらの方面でのPRをしてはどうかと思うが所見は。

<広報プロモーション課長>

特に子育て世代の方に亀岡に移住していただけるように、京都駅から20分で亀岡駅に来られるため、仕事を変える必要がないということをアピールポイントとして、亀岡から1時間のエリアを集中的にPRしていきたいと思っている。先ほど原野委員

の質問で、市制施行65周年に制作した市勢要覧の閲覧状況について、2020年4月から2023年の3月までで217人、393閲覧、2023年4月から本日までで、92人、157閲覧となっている。

(質疑終了)

(市長質疑項目の抽出)

<三上委員>

保育士が不足している中で、かなり年配の方をフルタイム会計年度任用職員の保育士として担任を持っていたいただいている。もちろん、ずっと働きたいと思っておられたらお願いしたいところであるが、ハードワークであることから、そもそも正職員の採用と適材適所の配置について市長に確認してみたい。

<福井委員>

デジタルマーケティング推進事業委託料が跳ね上がっているが、今後の展望について聞いてみたい。

<三上委員>

SDGsの事務が所管替えになるが、さらに市民主体のものにしていくために新しい所管でどのように対応していくつもりなのか聞きたい。また、自治会に入っていない人が増えている中で、広報紙の届け方についても考えていかななくてはならないと思うのでこの点も挙げる。

<竹内副委員長>

4点の市長質疑事項の提案があり、整理すると、1つが人事管理経費において、保育士不足の現状と抜本的解決に向けた対策についてという点、もう一つがデジタルマーケティング推進経費において、まちづくりにどのようにつなげていくのかという点、もう一つが広報経費において、いわゆる情報が届かない情報難民への対応をどうするのかという点、もう一つがSDGs推進経費において、市民への広がりとし市民主体のものへとする取組をどのように考えているのかという点である。

<小林委員長>

それでは、以上4点を市長質疑項目とし、論点については正副委員長に一任願う

14:46

(市長公室 退室)

(休憩)

11:46～14:58

(政策企画部 入室)

14:58～

【政策企画部】

<政策企画部長>

令和6年度の政策企画部における重点施策としては、第5次亀岡市総合計画の着実な推進である。人と時代に選ばれるリーディングシティ亀岡を目指す都市像に掲げ、その実現に向け、計画全体の進行管理を進めていく。また、令和7年に迎える市制70周年に向け、取組を進めていく。次に、財政課所管分では、持続可能な財政運営の確立である。令和6年度当初予算は、過去最大の予算規模となっている。財政調整基金の活用と市債発行により財源を確保する中で、経常経費の削減や節約を進め、引き続き持続可能な財政運営に取り組んでいく。続いて、情報政策課所管分

は、デジタルファースト宣言に基づき、行政手続のデジタル化を進め、市民サービスの利便性向上と事務の効率化を進めていく。指摘要望事項については、2月特別議会にて、ももクロ春の一大事の開催に当たり、あらゆる課題に対する対応策を検討すること、市民福祉の増進につながる事業にすること、適宜議会に報告することとの指摘要望事項があったが、3月12日の行政報告において、現段階での開催に向けての準備状況等を報告したところであり、引き続き、事業効果を最大限発揮できるよう務めてまいりたいと考えている。それでは、令和6年度一般会計当初予算案施策の概要等に基づいて、各課長から説明行う。

(1) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計予算（政策企画部所管分）

各課長 説明

15：25

＜質疑＞

＜福井委員＞

森林環境譲与税について、林業就業者数が多いほうが歳入は増えるのか。

＜財政課長＞

そのとおりである。

＜松山委員＞

2ページの情報化推進経費、デジタル専門人材派遣負担金について、6つの市町と協力して進めると説明されたが、その市町はどこか。また、詳細な内容について再度説明願う。

＜情報推進課長＞

6つの市町は亀岡市以外で宮津市、城陽市、舞鶴市、京田辺市、大山崎町である。これは今年度に総務省から京都府を通じて募集があり、京都府では本市を含む12の市町が参加の希望を提出後、京都府のヒアリングにより、最終的にこの6つの市町となったものである。京都府が人材を調達して、6つの市町でそれぞれが抱えているデジタル推進に係る課題の解決のために派遣されるものであり、本市については職員育成プランの策定と業務のBPRの推進に関して要望している。

＜松山委員＞

6つの市町の間で集まって協力することはあるのか。

＜情報推進課長＞

初めて取り組む制度であり、実際に6つの市町が合同で集まることまでは想定していないが、京都府が事業者選定のために実施するプロポーザルについては6つの市町もオンラインなどの方法で参加して、審査にも参画することになると思っており、事業開始後、6つの市町間で情報共有できることはないか広域的に展開していければと考えているところである。

＜竹内委員＞

全国的に自治体におけるデジタル人材の不足が課題となっている点から今回のシェアリング事業に手を挙げたという流れでよいのか。

＜情報推進課長＞

そのとおりであり、職員全体のDX意識がより高められることを考えている。当課でいろいろなツールなどを導入しており、使用する職員のICTリテラシーや技術の向上がこれから必要になってくると感じており、そういった面で選定したものである。

<竹内委員>

亀岡市デジタル推進率は幾らか。

<情報推進課長>

推進率の資料は持ち合せていないが、ほかの市町と比べて本市の取組は遅れている認識はなく、いろいろなことに取組できているのではないかと考えている。

<原野委員>

1 ページの行政改革推進経費の行政改革推進委員報酬について、委員会 1 回当たりの単価は幾らか。

<企画調整課長>

1 回につき 9, 700 円である。

<原野委員>

1 回につき 9, 700 円支給されていることについて、以前傍聴したときに市民公募委員などは発言をされる機会がなく、会議の最後に委員長から指名されて一言発言されるだけであったため、行政改革委員としてどうなのか疑問に思うところがあるが、所見あるか。

<企画調整課長>

公募委員は前向きな意思を持って応募されたと感じているが、今年度から新たな公募委員となり、委員長も交代され、限られた時間において 13 項目の評価をさせていただいている中で、資料の見方やどこに視点が必要なのかなど分かりにくい面もあり、発言しづらかったかもしれない。来年度に向けてできるだけ発言をしていただける工夫をしていきたい。

<原野委員>

より活発な委員会となるよう願う。

<松山委員>

以前、委員長が発言は各委員 1 回だけと制限をかけていたが、議事進行の都合で委員長も頭を悩まされていたのかもしれないが、最近の委員会はどのようになっているのか。

<企画調整課長>

特定の委員が発言されている状況にあったため、委員長の判断でそのような制限をされたと思うが、今年度からの委員についてはそのような制限はなく自由に発言いただいている。

<福井委員>

行政改革の推進は長い期間実施してきたが、続けないといけないものなのか。

<企画調整課長>

本市では、昭和 60 年からこの取組をしており、当初は行政の無駄を省き財政の健全化を目指すために始め、今日まで 30 年以上に渡り続けている。結果として、市債残高の抑制といった効果を出しつつ、独自の施策を進めることができている状況である。これまで 5 年間のスパンで行政改革大綱を策定し、行政改革を進めてきており、一方、総合計画や各部署が個別に策定している計画においても PDCA に基づく検証を行い、総合計画では 380 を超える項目において検証の進行管理をしているところであることから、今後、行政改革の在り方としては、新たな指針を策定し、その指針に基づいて総合計画や個別計画の検証を実施していく形を進めていきたいと考えているところである。

<福井委員>

現在のところ行政改革を実施する項目がなくなっていると思っており、行政改

革推進委員会の在り方はよく考えていただきたいと要望する。

<三上委員>

関連して、行政改革推進委員が15人必要なのかと思っており、今まで実施してきたから同じ形で行うものではなく、一例ではデジタルの推進など、その時々、亀岡市の特徴に即した行政改革のテーマが一定必要ではないかと思うが、所見あるか。

<企画調整課長>

行政改革としては、職員が主となって市政運営を変えていくところが重要になっている。例としてあったデジタルの推進では、書かない窓口の改革なども進めてきたところであるが、行政改革をそれに特化することが適当かどうかの面があり、その点は検討していきたいと思うが、行財政運営の行動指針を策定した場合に一定の評価を行う外部委員は必要であり、行政改革推進委員の存在自体をすぐにやめるということは考えていない。

<三上委員>

2ページの企画推進費、第2期総合戦略推進経費にアドバイザーへの報酬経費があるとのことだが、アドバイザーは誰か決まっているのか。

<企画調整課長>

企業版ふるさと納税制度において、実証実験として株式会社Another worksから無償でアドバイスをいただき、市ホームページやカタログ、各事業における費用の算出、先進自治体への意見の聞き取り、亀岡にかつて寄附された企業に亀岡を選んだ理由等の調査をしていただいた。この効果を踏まえ、来年度はプロポーザル等により、企業版ふるさと納税の獲得に向けた取組を進めていきたいと思っており、予算として59万8,000円を計上しているところである。

<三上委員>

総合戦略はふるさと納税だけではなく、人口減少に対しての施策であるなど広範囲なものであると思っているが、来年度は企業版ふるさと納税に特化して取り組む考えでよいのか。

<企画調整課長>

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき主に地域の活性化や人の流れ、就業機会など地方創生のために必要な計画であり、この計画を策定することにより、国庫交付金や企業版ふるさと納税を受けることができる。

<福井委員>

総合戦略推進経費の第2期の意図は。

<企画調整課長>

第2期となっているが、特に期間が定められているものではない。国の制度が変わるたびに少しずつ改正を続けている。ただし、重要業績評価指標、KPIと言われるものであるが、この設定は令和元年度から令和5年度までの5年間を目標にしており、来年度の令和6年度から令和10年度までのKPIとして改正を続けるものである。

<松山委員>

同じ企画推進経費の万博関連経費について、市独自のブースを考えているのか、それとも京都府のブースに入り込む形になるのか。

<企画調整課長>

万博関連経費の内訳として、まず、令和6年度に機運醸成のために実施される事業に対して、亀岡市も参画するためのエントリー費用として18万円を計上している。ちなみに令和5年度は「万博でつながる八地域の美味祭り」が東京で開催されてい

る。令和7年の万博に向けて、自治体としては第一に万博首長連合の正会員になるために10万円が必要であり、万博首長連合のパビリオンが建設されるが、その参加自治体割として、令和6年度は240万円が必要であると言われている。関西パビリオンに係る京都ブースへの参画については、こういった経費がかからないと聞いており予算化はしていない。

<三上委員>

総合戦略において、アドバイザーをつけてまで企業版ふるさと納税に特化する理由は。

<企画調整課長>

企業版ふるさと納税については、総合戦略でうたっている取組に寄附していただく形であり、現在、亀岡市は環境先進都市、SDGs未来都市として非常に知名度が上がってきており、寄附も毎年数千万円を超える状況であり、より積極的な寄附がいただけるように、またその活用についてアドバイスをいただくものである。

<松山委員>

3ページの公債費、臨時財政対策債について、国のほうが減少させると聞いたところであるが、亀岡市における影響は。

<財政課長>

臨時財政対策債については、普通交付税で不足する部分を地方の市債発行に振り替えているという事例があり、国のほうでは税收等は伸びてきている関係で、地方財政計画の令和6年度の中では、地方交付税の総額としてはプラス1.7パーセントで確保いただいている。ただ、その部分に関して国税等からの繰入れの部分において不足する部分を補うために必要となった金額が今減っているということであるが、普通交付税でいただいている額と臨時財政対策債を発行する額を合わせたものが地方交付税になっており、その枠は国のほうで確保いただいていると認識しているので、亀岡市の財政的な影響は少ないと考えている。

(市長質疑項目の抽出)

なし

16:05

(政策企画部 退室)

<小林委員長>

本日の日程はここまでとし、明日、午前10時から分科会を再開して、審査を行う。本日はこれにて散会する。

散会～16:06